

行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和元年 09 月 01 日から令和 03 年 12 月 31 日まで

2.内容

目標 1. 配偶者出産休暇の取得・促進を図る

《対策》

令和元年 9 月～

- ① 男性職員のニーズの把握（アンケート調査・ヒアリング等）
- ② 各部門責任者を含んだ勉強会での具体的検討
- ③ 職員への周知（研修会での伝達、パンフレットの配布等）

目標 2. 出産・育児を理由に退職した職員の再雇用の促進を図る

《対策》

令和元年 9 月～

- ① 出産や育児を理由に退職した職員の人数・退職時期の確認
- ② 在職職員のニーズの把握（アンケート調査・ヒアリング等）
- ③ ①②の内容を考慮し、具体的検討の開始
- ④ 職員への周知（研修会での伝達、パンフレットの配布等）

■ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく取組み

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和04年01月01日 ～ 令和08年12月31日まで

2.内容

男性の育児休業又は子の看護休暇の取得促進を図り、
計画期間における取得者を2人以上とする。

《取組内容》

令和04年01月～

- ① 育児休業等に関する法改正や職員のニーズの把握
- ② 役職者（各部門責任者を含む）向けの勉強会での具体的検討
- ③ 病院の方針の決定
- ④ 職員への周知（妊娠・出産の申出をした職員に対する説明用パンフレット配布等）

【女性の活躍に関する情報公表】

男女別の育児休業取得率 令和02年05月～令和03年04月				
	病棟・外来部門	リハビリ等※1	受付事務部門	給食部門
男性	0%	0%	—	—
女性	100%	—	100%	100%

※1…リハビリ部門、物療部門、x線部門